

大阪市における違法民泊対策の課題

- 事業実態の確認が困難
- 施設特定が困難

民泊をめぐる現状と「大阪市違法民泊撲滅チーム」の運営について

府市が連携し、違法民泊対策と適法民泊の普及促進を強力に進めていく。

大阪府

- 違法な住宅宿泊仲介業者
- 違法な住宅宿泊管理業者
- ▶国に対して監督指導要請

- 適法民泊の普及促進



大阪府警本部

大阪市

- 違法民泊事業者への指導
- 違法民泊施設の徹底した摘発
- 違法民泊指導実動部隊
 - ・環境衛生監視員
 - ・警察官OB



- 適法事業への誘導

連携

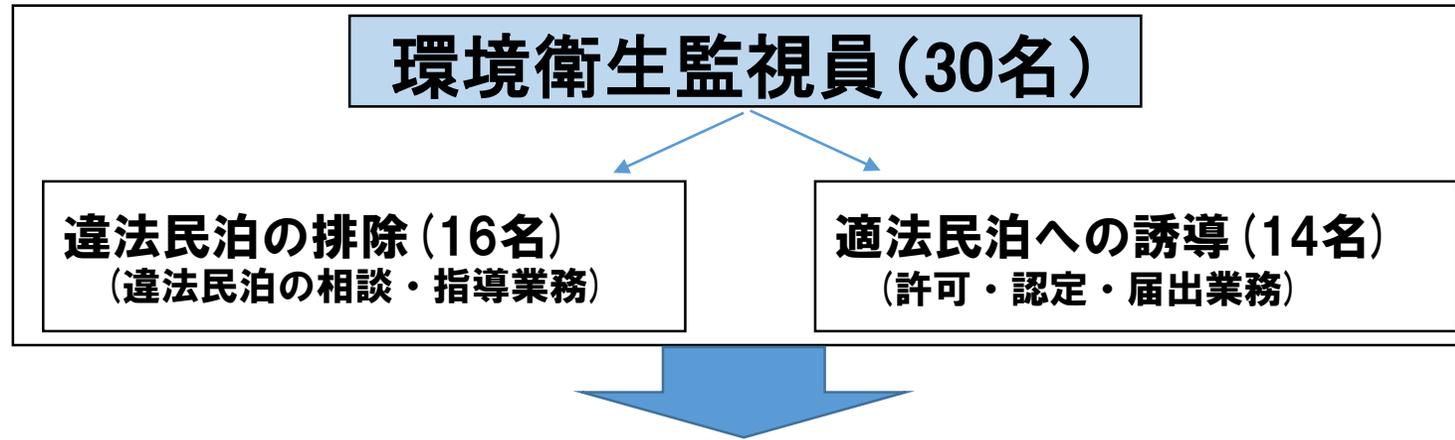
適切な役割分担の下、
違法民泊対策を推進

情報交換・告発等

民泊をめぐる現状と「大阪市違法民泊撲滅チーム」の運営について（違法民泊指導実動部隊（案））

現行体制(31名)

環境衛生監視員30名(担当課長含む)、事務職員(課長代理)1名



新体制(71名)

環境衛生監視員30名(担当課長含む)、事務職員(課長代理)1名
 新規採用:一般任期付職員8名、警察官OB30名
 新設ポスト:(専任部長1名・副主幹1名)

※新体制については現在、関係部署と調整中

○警察官OB(30名)※

※全員で30名在籍するが、週4日勤務のため常勤換算すると24名

○環境衛生監視員(32名)

専任部長
担当課長

実動部隊の運営、環境衛生監視員及び警察官OBの監視指導業務の指揮監督

○事務職員(課長代理)(1名)

一般任期付職員(8名)

違法民泊の排除(24班体制)
 環境衛生監視員(24名)
 警察官OB(24名:常勤換算)※

適法民泊への誘導(14名)
 環境衛生監視員(6名)
 一般任期付職員(8名)

※新体制については現在、関係部署と調整中

**事務所設置場所
浪速区役所内**

- 民泊指導担当部長（新設）
- 環境衛生監視員 9名
（うち副主幹1名・新設）

- 警察官OB 30名

保健所

- 旅館業指導担当課長
- 環境衛生監視員 21名
（うち副主幹1名）

- 一般任期付職員 8名
- 事務職員 1名

目 標

- ・2019年G20大阪サミットの開催までに違法民泊の撲滅をめざす。

当面の予定

- | | |
|-------|---------------------|
| 4月25日 | 第1回委員会・幹事会合同会議 |
| 6月中旬 | 第2回幹事会
第2回委員会 |
| 6月15日 | 違法民泊撲滅チームの実動部隊の活動開始 |